

金沢市 消費生活だより

編集・発行／金沢市近江町消費生活センター・金沢市ダイバーシティ人権政策課

編集協力／適格消費者団体 認定NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ

お試し利用のはずが…

数日前

大好きな俳優さんが
おススメしている健康サプリ。
お試しで980円なら注文しよう!

もしもし…



お電話ありがとうございます。
実はもっとおトク
なコースがありま
すよ。



半月後

半月後に同じ商品が届いて、初めて
定期コースだと分かった…。
解約しようとしたら**5万円**の
高額な解約料を請求された!



有名人が広告しているからと、**信用**していませんか?

解決のヒントは
次のページ

無料でおトクのはずが…



脱毛できれいにな
りましょう!

ステキ!



SNSで**人気アイドル**が紹介している
脱毛エステ。一回無料なので行ったら、施術後、
個室に通されて高額な契約を迫られ、契約してし
まった。



金沢市近江町消費生活センター

消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

相談専用
電話

076-232-0070

(月曜日～金曜日・第3日曜日 9時～17時)

または **188(いやや!)**

お近くの市や県などの消費生活相談窓口をご案内します

オンライン相談の
申請は
こちらから



イヤヤンです
よろしく!



対策・注意点

ケース1

気がつけば
定期購入

- ① 新聞広告やテレビ CM、ウェブページなどを見て電話注文した際に、販売業者から別の商品の購入や複数月分の商品の定期購入を勧められる場合も、**興味がなければ、きっぱりと断りましょう。**（別の商品を勧誘され購入した場合は、クーリング・オフできる場合があります。）
- ② 興味を持った場合でも、すぐに注文せず、いったん電話を切り、「**定期購入**」になっていないかなどをよく確認しましょう。
- ③ 商品が届いたら、「納品書」などで「定期購入」の契約になっていないか確認しましょう。



ケース2

気がつけば
高額契約

- ① 複数の事業者の情報を集めて、十分比較・検討しましょう。
- ② 必ず契約書面で**有償の期間・回数と単価、契約書面のクーリング・オフや中途解約の条項**について確認しましょう。
- ③ 途中で解約する場合も考え、長期契約は慎重に行いましょう。
- ④ 利用期間が1カ月以上、総額5万円を超える契約の場合は、書面の受領日から8日以内ならクーリング・オフできます。
（※ただし、セルフエステは対象外です）



トラブルに*あいそう*または*あってしまっ*たら

相談

情報提供

全国共通消費者ホットライン
☎188(いやや!)に電話

金沢市近江町消費生活センター
などの相談窓口につながります。



同じ事業者による被害拡大を防ぐためには
適格消費者団体 認定NPO法人
消費者支援ネットワークいしかわ
☎076-254-6733

にも情報提供しましょう。

※適格消費者団体とは…内閣総理大臣から認定され、消費者被害を未然防止・拡大防止するため、事業者の不当な行為に対して差止請求することができる法人団体です。

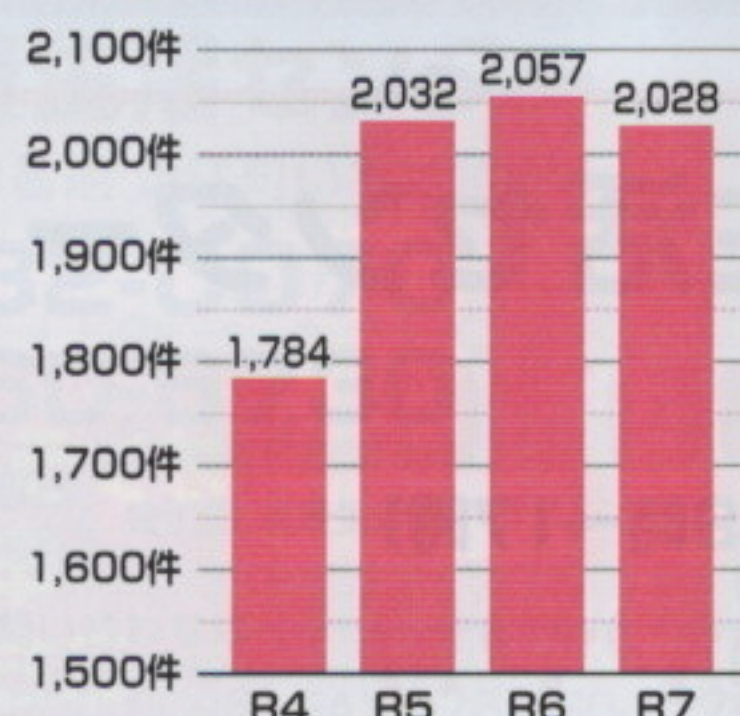
令和7年度 近江町消費生活センターに寄せられた相談の傾向

令和7年度の相談件数は2,028件で、うち苦情相談は1,907件でした。3年連続2,000件を超え、高止まりの傾向にあります。正規のサービスを装った個人情報のフィッシング詐欺や、送り付け商法、身に覚えのない架空請求に関する相談が多く寄せられました。また、ネット通販の安価なお試しコースの広告を見て、1回限りのつもりが定期購入だったため定価請求されたとの相談も多く見られました。このほか、アパート退去時の敷金精算や原状回復などの相談が前年度より増加しました。

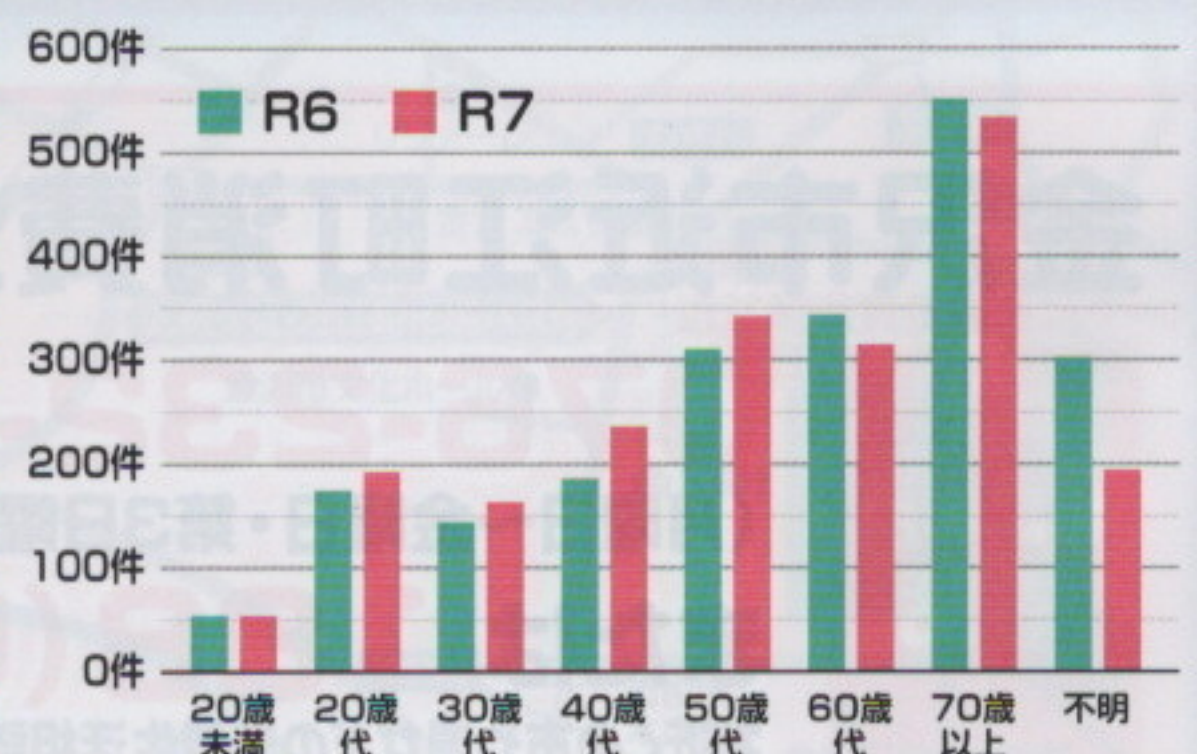
苦情など相談 順位

- 1位 商品一般 296件
（個人情報のフィッシング詐欺、送り付け商法、身に覚えのないサイトからの架空請求 など）
- 2位 化粧品（主に通信販売） 142件
- 3位 役務その他 124件
（稼げる副業を謳った高額な費用請求、分電盤点検の勧誘、不用品回収の費用請求など）
- 4位 レンタル・リース・貸借 104件
（アパート退去時の敷金精算・原状回復 など）
- 5位 健康食品（主に通信販売） 96件

苦情など相談件数



苦情など相談の年代別件数



悪質商法・特殊詐欺

電話による被害が増えています!

電話の対策

- 留守番電話機能や通話録音警告機能付き機器(貸出あり)、迷惑電話防止機能付き電話などを活用しましょう。
- 知らない電話番号には出ない、折り返さないようにしましょう。
- 相手から伝えられた電話番号には電話をしないようにしましょう。
- 「+1」「+○○」などの「+数字」で始まる電話番号は海外からの二重電話詐欺の可能性が高いので、電話に出ない、折り返さないようにしましょう。
※ 国際電話が不要な人は「国際電話不取扱受付センター 0120-210-364」で停止申請しましょう。(無料)
- 警察をかたる詐欺など手口が巧妙化しています。
警察官が金銭の話など電話ですることはありません。
- 個人情報・暗証番号などを聞かれても、むやみに伝えないようにしましょう。



- 不審な相手と話してしまった
 - 電話を折り返してしまった など
- 不安な時は**

相談



警察相談専用窓口

☎ #9110

または

☎ 076-225-9110

スマホも対策できます!

スマートフォンを利用している方は警察庁推奨の防犯アプリをインストールしましょう。



NEW

特殊詐欺対策機器の購入費用を最大10,000円補助します!

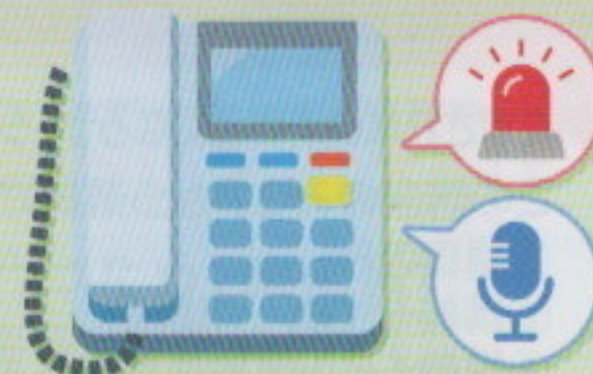
補助対象者

市内に住所を有し、市税の滞納が無く、高齢者など特殊詐欺被害を受けるおそれがある方

補助対象機器

- 1 着信時に自動で相手に対し警告メッセージを流す機能
- 2 自動で通話内容を録音する機能

1・2 両方の機能を有する固定電話機または固定電話機に接続して使用する機器(通話録音装置)



補助金額

機器の購入金額(税込)の1/2
(上限10,000円、1,000円未満切り捨て)

申請期間

令和8年度中に購入し、購入後30日以内に申請してください。

※ 令和9年3月31日までに申請が必要です。



補助について詳しくはこちらから

通話録音装置の無償貸し出しもしております!

貸出期間

半年間

(最長1年間まで延長可)



無償貸し出しについて詳しくはこちらから

お問い合わせ・申込先

金沢市ダイバーシティ人権政策課(☎076-220-2095)

金沢市近江町消費生活センターからのお知らせ

1. どんなことが相談できるの？

金沢市近江町消費生活センターでは、消費者と事業者間のトラブルに関する相談を受け付けています。また、専門家による相談も受け付けています。くわしくは下記のとおりです。

相談名	相談内容	相談日・時間	予約について
消費生活相談	悪質商法や架空請求など、消費者の疑問や困りごとに関する相談	電話・窓口 月～金曜日 及び 第3日曜日 9:00～17:00	予約不要
		オンライン 月～金曜日 1回30分 10:00～17:00 ※最終開始時間16:00	土、日、祝日除く 前日正午までに要予約
多重債務相談	弁護士、司法書士による多重債務相談	弁護士による相談 第1・第3月曜日 10:00～12:00	土、日、祝日除く 2日前までに要予約
		司法書士による相談 第2・第4木曜日 13:00～16:00	土、日、祝日除く 前日までに要予約

※毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00に民間支援団体による多重債務・生活なんでも相談を実施しています。

※毎月第3火曜日 13:30～16:30に民間支援団体による多重債務・生活再建相談会を実施しています。



消費生活相談（オンライン）は電子申請フォームにて予約できます。

多重債務相談については、近江町消費生活センター（☎076-232-0070）までご連絡ください。



2. 出前講座を受けてみませんか？

金沢市では、悪質商法などの被害防止およびより賢い消費者になることを目的とした消費者出前講座を実施しています。講師として、消費生活センター相談員や消費者団体などの専門家を無料で派遣します。

消費者出前講座

- だまされない消費者になろう～シニア向け～
- 高齢者を詐欺被害から守るために
- 買い物でできること、エシカル消費って？
- この講座のみ3つから選択できます。
- 若者を狙った消費者トラブルにご用心
- よくわかる食品安全の基礎知識
- ①講義のみ
- ②講義+寸劇・朗読劇
- ③講義+石川県警察職員による講演
- 買い物ゲームで学ぶお金の使い方～小学生向け～

申込方法

開催1か月前までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、ダイバーシティ人権政策課までFAX、E-mailまたは、郵送にてお申し込みください。

※講師の都合等により、希望日にお引き受けできない場合があります。 ※原則1団体につき同一年内1回限りです。

消費生活についてのご相談やお問い合わせは

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階

TEL.076-232-0070

FAX.076-260-6730

【受付時間】 9:00～17:00 月曜日～金曜日・第3日曜日

※土曜、第3を除く日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業します。

金沢市 消費生活ページ

検索

この冊子に関するお問い合わせは

金沢市ダイバーシティ人権政策課
(消費生活担当)

TEL.076-220-2095 FAX.076-260-1178
E-mail:jinken@city.kanazawa.lg.jp

